

概要版

人と人がつながり 支え合い
笑顔あふれる 玄海町

第2次

玄海町地域福祉計画 地域福祉活動計画



「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」とは

「地域福祉計画」とは、本町における地域福祉推進のための”理念”と”仕組み”をつくる町（行政）の計画です。

「地域福祉活動計画」とは、地域住民やボランティア、福祉サービス事業者等が相互に協力し、実行するための”活動・行動”のあり方を定めた社会福祉協議会の計画です。

玄海町及び玄海町社会福祉協議会では、地域住民が身近な地域社会でお互いに支え合う仕組みを整えるとともに、地域福祉に関する活動等を積極的に推進するため、両計画を一体的に策定し、さらなる地域福祉の推進をめざしていきます。

平成31年3月

玄海町
玄海町社会福祉協議会

地域福祉とは

近年では、少子高齢化や核家族化の進行に加え、社会情勢の変化やライフスタイルの多様化などにより、家族や地域におけるつながりや支え合いの力が弱まりつつあります。さらに、高齢者や障がい者、子どもに対する虐待をはじめ、孤独死、自殺、ひきこもり、DV、貧困などの課題は多様化・複雑化しており、今後さらに、増加していくことが予想されます。

このような課題に対し、地域住民や民生委員・児童委員、福祉サービス事業者などの地域福祉活動に関わる人たちと行政機関や社会福祉協議会が協働し、それぞれの役割や特性を活かしつつ、すべての住民が互いに人権を尊重し、地域において支え合い、助け合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような地域社会を住民全体で築いていく取り組みが「地域福祉」の基本的な考え方です。

地域福祉の向上に向けた4つの“助け”

これからの地域社会では、地域住民一人ひとりが地域社会を構成する大切な一員であり、さまざまな立場の人々が協力しながら、地域福祉を進めていくことが必要となります。

本町で生活するすべての人たちが住みやすい場所となるためには、公的な制度による福祉サービスの整備（公助）だけでなく、家族を含めた自らの活動（自助）や隣近所の住民同士がお互いに支え合い、助け合うこと（互助）、さらに、地域住民や地域活動を行う人たちで組織化された活動（共助）の4つの助けが重要です。

じじよ 自助

- 個人や家族による支え合い・助け合い
(自分で出来ることは自分です)



こじよ 互助

- 身近な人間関係の中での自発的な支え合い・助け合い
(別居する家族、近隣の友人や知人が、互いに支え合い、助け合う)

きょうじよ 共助

- 地域住民や地域活動・地域福祉活動を行う人たち、福祉サービス事業者等が、行政機関や社会福祉協議会と協働しながら、組織的に協力し合う活動による支え合い・助け合い
(「地域ぐるみ」で福祉活動に参加し、地域社会全体で支え合い、助け合う)



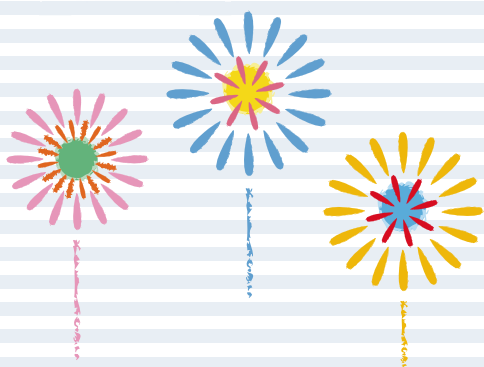
こうじよ 公助

- ◆保健・福祉・医療その他の関連する施策に基づく、公的な制度としての福祉サービスの提供による支え
(行政でなければできないことは、行政がしっかり支える)



計画の期間

本計画の期間は、平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間とします。また、社会状況の変化や整合性を図るため、必要に応じて見直しを行うものとします。



基本理念

人と人がつながり 支え合い 笑顔あふれる 玄海町

地域における様々な生活・福祉課題に対して、住民や地域における見守り活動など、支え合いの領域を拡大・強化し、地域住民や地域団体・組織、事業者、行政などの様々な主体の役割と協働により、支え合い・助け合いの輪を広げていきます。

本町では、人と人とのつながり、支え合いの仕組みづくりを進め、全ての住民が自分らしく笑顔でいきいきと暮らすことができ、この町に住んでいて良かった、これからも住み続けたいと思えるようなまちづくりの実現を目指します。



取り組みの体系

基本目標	取り組みの柱	取り組み
基本目標 1 支え合い 人と人が交流する まちづくり	地域の支え合い・見守り体制の充実	地域のつながりや絆を実感できるまちづくり 地域における見守り体制の構築
	住民同士の交流の場・ 機会の創出	交流の場・機会づくりの推進
基本目標 2 思いやりの 心が育む 福祉のまちづくり	地域を支える担い手の 確保・育成	地域福祉を担う人材の発掘・育成 社会貢献活動の推進
	福祉意識・人権意識の 向上	福祉教育・人権教育の充実 福祉問題等を学ぶ機会の充実
基本目標 3 適切なサービスや 支援につながる まちづくり	相談援助の充実	総合的な相談援助の充実
	情報提供・情報共有の 充実	福祉サービスの情報提供の充実 身近なところでの情報共有の充実
	自立支援の充実	生活困窮者の自立に向けた支援
基本目標 4 いつまでも 安心して暮らせる まちづくり	災害時支援活動の充実	平常時の備えの充実 円滑な支援活動の推進
	福祉サービスの向上	福祉サービスの質の確保・向上 権利擁護の推進
	安心・安全な生活環境の 充実	バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進 安心して暮らせる住まいの確保

取り組みの柱1 地域の支え合い・見守り体制の充実



取り組み1 地域のつながりや絆を実感できるまちづくり

自分や家族ができること（自助）

- 積極的にあいさつや声かけをするなど、普段から家庭や地域でのコミュニケーションを大切にします。

社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇地域福祉に関する広報・啓発の充実
- ◇民生委員・児童委員、社会福祉委員（区長）の周知

隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- ごみ出しや資源回収など、日頃の地域活動からあいさつを心がけ、住民同士のコミュニケーションを大切にします。

町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆地域福祉について考える機会や情報の提供
- ◆地域福祉計画の周知
- ◆地域への郷土に関する知識の普及

取り組み2 地域における見守り体制の構築

自分や家族ができること（自助）

- 地域の活動や行事に積極的に参加するよう心がけ、顔見知りの関係をつくります。

社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇一人暮らし高齢者給食事業
- ◇区座談会の開催
- ◇家庭訪問による福祉課題等の把握・対応

隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- ごみ出しや買い物等、日常的な生活場面で困難を抱える世帯に協力するなど、身近な地域での支え合い、助け合いの取り組みを進めます。

町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆見守りネットワークの充実
- ◆認知症サポーターの養成
- ◆子どもの見守り活動の充実

取り組みの柱2 住民同士の交流の場・機会の創出

取り組み1 交流の場・機会づくりの推進

自分や家族ができること（自助）

- 日頃から家族や近所の人と会話やコミュニケーションの機会を持つよう心がけます。

社会福祉協議会が取り組むこと（共助）

- ◇子育て親子ふれあい広場の実施
- ◇一人暮らし高齢者のふれあい交流事業
- ◇ふれあい・いきいきサロンの開催

隣近所や地域で取り組むこと（互助・共助）

- 地域の行事・イベントの時は隣近所で声をかけ合い、参加しやすい雰囲気をつくります。

町（行政）が取り組むこと（公助）

- ◆玄海町育児サークル「げんきキッズ広場」の推進
- ◆認知症カフェの開設支援
- ◆障がいのある人と地域住民とのふれあいの場の充実

